

# 平成 29 年度 第 1 回中津川市地域包括支援センター運営協議会 議事録

《要約》

日 時：平成 29 年 7 月 6 日 (木)  
13 時 15 分～14 時 20 分  
中津川文化会館多目的研修室

出 席：13 名出席（ 2 名欠席）協議会成立の報告

事務局：健康福祉部 部長 地域包括支援センター 職員

## 1. 委嘱書交付

在宅介護支援センターの代表の交代があり委嘱書を交付

## 2. あいさつ

会長

運営協議会は地域包括支援センターの行う業務の評価を行い、適切・公平な運営の確保を目指す役割があり、地域包括ケアの推進にむけて、協力して取り組む役割がある。実績報告の中や地域ケア会議に参加し、多機関、多職種との連携が重視されていることがわかる。

健康福祉部長

今年度から地域包括支援センターが増えた。機能を強化していき、地域との連携、多職種との連携することで包括ケアを築いていくものと考えている。

## 3. 職員紹介

## 4. 議事

議長一会長 （要綱第 6 条により）

### (1) 地域包括支援センターの概要について 資料 1

委員意見 リーフレットの中の「さまざまな問題にお答えします。」の「お答え」という漢字はすべてに対して対応するという意味となるため「応じる」にした方がよい。

事務局 今後修正していきたい。

### (2) 平成 28 年度事業実績について

委員意見 居宅で介護給付のプランを作成しながら、要支援のプランの委託を受けて作成している。今、あんきなの事業がいっぱいになっていてあんきなに行けないから介護保険を受けて介護保険のサービスを受けている現状がある。あんきなくらぶ事業はふえないか。

30 年度の介護保険の改正の中で介護予防事業の介護保険サービスなど、市としてどのように考えているか

事務局 あんきなくらぶの開所数は、市全体の状況をみて増やし偏りがないようにしたい。今年度も 3 か所増設予定である。要支援等認定者の相談件数は、カウントしていない。

また、あんきなくらぶだけでなく、地域の中のサロンなどを資源としてできるか見ながら、地域の中でさまざまな通いの場なども大事にしたい。利用者の状況・地域の状況をみながら検討していきたい。

2 点目について、要支援者に対する新たな介護サービスは、来年度勧めていきたい。それまでは、制度外サービスで対応とする。

委員意見 未利用者 231 人はどういうことですか

事務局 申請者の中には、福祉用具助成制度や住宅改修をされるため申請をしている方も多い。また、心配で更新を継続される方もいる。更新の機会に訪問し状態変化の有無を確認している。

### (3) 平成29年度事業計画について

委員意見 シクラメン包括の計画の中で、地域力を高めるとは具体的にどういうことか。

事務局 地域力を高めるという目標を掲げている。地域にはさまざまな関係団体、機関、ボランティア団体を含めて、団体の方たちと一緒に、地域でおきていること、困っている内容を共有し、解決に向けた手立てを考えている。みんなで進めていくことで、地域力を高めていくことにつながるよう取り組んでいる。

事務局 地域包括ネットワーク会議を昨年11月から取り組み、民生委員さん・区長さん・老人クラブ会長さんや診療所の先生がたといういろいろな関係団体がいろいろな活動をしており、お互いの活動を理解していくことで地域力をあげて行くことになる。

共有していく中で、よりあう場所がないとか、出かける場所がないなどいろいろな課題がでてくる。その中で地域の中で何ができるかという話をみんなで進めている。また報告の機会をもちたい。

委員意見 阿木地区の取り組みが、他の地区に参考になるかは別として3つの包括がどういう活動をするのか参考になった。

虐待が認知症を伴うケースにおこることが報告されている。認知症の知識の普及は進んでいるが、ケアについてみなが知ることでしあわせな生活を続けることができる。認知症に対する対処方法の知識を周知してほしい。

### (4) 認知症初期集中支援事業について

資料4 【事務局説明】

委員意見 この事業は、厚生労働省のいう事業か

この事業のいう「初期」についての捉え方はどうか。ことばの解釈に誤解をまねかないようにしてほしい。

事務局 当初は、軽度の方・認知症初期の方へのアプローチという想定であった。しかし解釈が、支援の初期とか認知症状の初期などさまざま意味で捉えられたり、地域によっては困難事例を抱え込んでしまったり、本来の初期とちがう支援をしている場合もある。本来の支援ができるように整理をして取り組む。

### (5) 地域包括支援センターの複数設置について

資料5 【事務局説明】

委員意見 地域包括支援センターの設置について今後、介護保険の改正に伴い体制がかわっていくことを、委員に説明していく必要があるのではないかと。

障害者の支援も包括的に取り組む時代になるのではないかと。

事務局 高所得の方は自己負担が三割になること。療養型病床の名称が「介護医療院」に順次変わること。2号被保険者の保険料が総報酬割りになり、所得水準が高い企業等の被保険者の保険料が高くなる。

事務局 共生型サービスについて介護保険制度改正の中で出ているが、高齢者のサービスに障害者の方も同じサービスを同じところで受けることができる。まだ具体化されていないが、地域包括支援センターの相談業務の中に障がいの相談も近い将来含まれてくるといわれている。

委員意見 将来障害者支援もあわせて行っていく上で、中津川市の包括ケアシステムというものをどういう風に、どういうところでどうしていくのか、3、5年先を見据えた考え方をききたかった。

事務局 国の最近の地域支援事業の要綱からも高齢と障害を区分できなくても同じ場所で支援ができるようにスムーズな移行していく必要があると考える。具体

的に地域包括支援センターが中核になるとは説明はされていないが、今後の課題と考えている。

(6) 平成 29 年度介護予防支援業務の委託先について 資料 6 【事務局説明】

委員意見 恵那市の居宅を委託しているのは何件か 理由は何か。中津川のケアマネ数が少ないのか

事務員 中津川市の居宅で賄いきれない。坂本地区を中心に市外の居宅に依頼している。件数は居宅により異なる。

中津川市の居宅ケアマネも介護プランでいっぱい予防プランはなかなか余裕がないといわれる

副会長 閉会挨拶

先日医師会の特別講演「地域の医療保障をつくる視点」として～新たな政策動向を踏まえて～」その中でも、自治体では地域包括ケアシステム構築の話があった。システムというもののネットワークづくりであると聞き、本日のパンフレットをみても高齢者の暮らしやすい地域のためのネットワーク構築に地域包括支援センターの役割がある。また運営協議会の委員の協力のもとにすすめていかなければならないと感じた。